

## ■ 財政推計

この財政推計は、東近江市総合計画後期基本計画の施策展開に向けた、計画期間中の全体的な枠組みを示したものです。ただし、今後の社会経済状況や国の動向等に大きく左右されることから、計画期間中に随時見直すなど行い、持続可能な財政運営に努めます。

### ◆財政推計の考え方

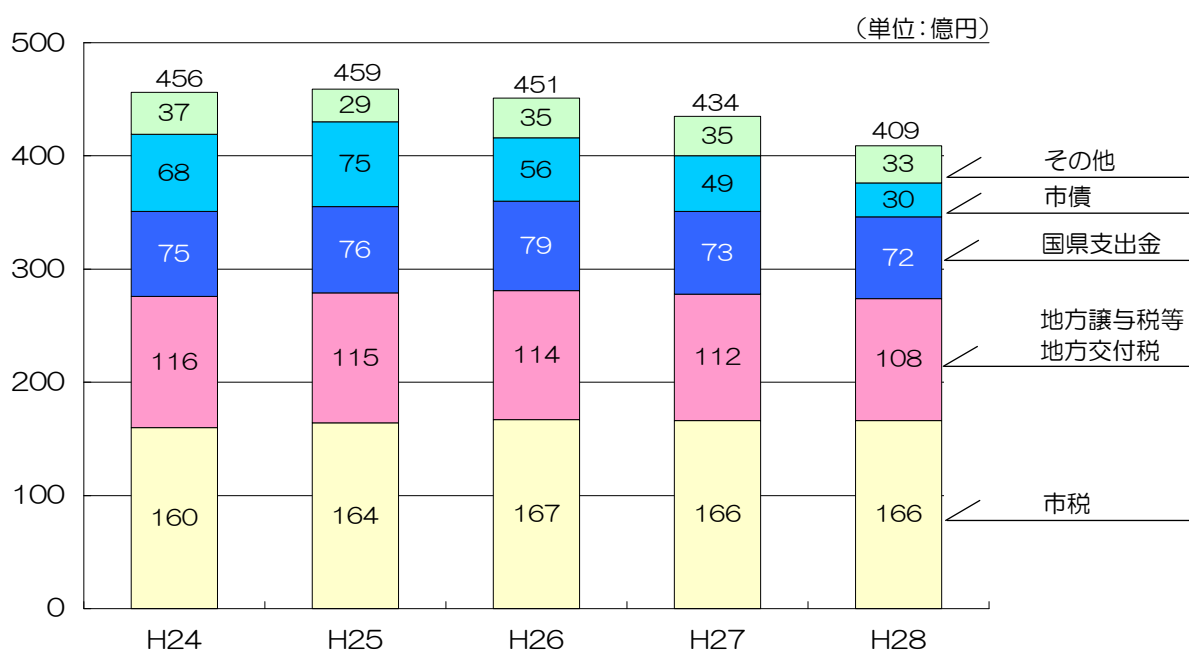
①市税は、過去の実績等を踏まえ、現行税制度を基本に、また、地方交付税は、現行制度を基本に、合併に係る財政支援措置を見込み算定しています。国県支出金については、過去の実績等を踏まえ、計画期間中の事業に係る補助を加えて算定しています。

②少子・高齢化の進展により、社会保障関連経費（医療・介護・子育て・生活保障など）については、今後さらに増加することを見込み算定しています。

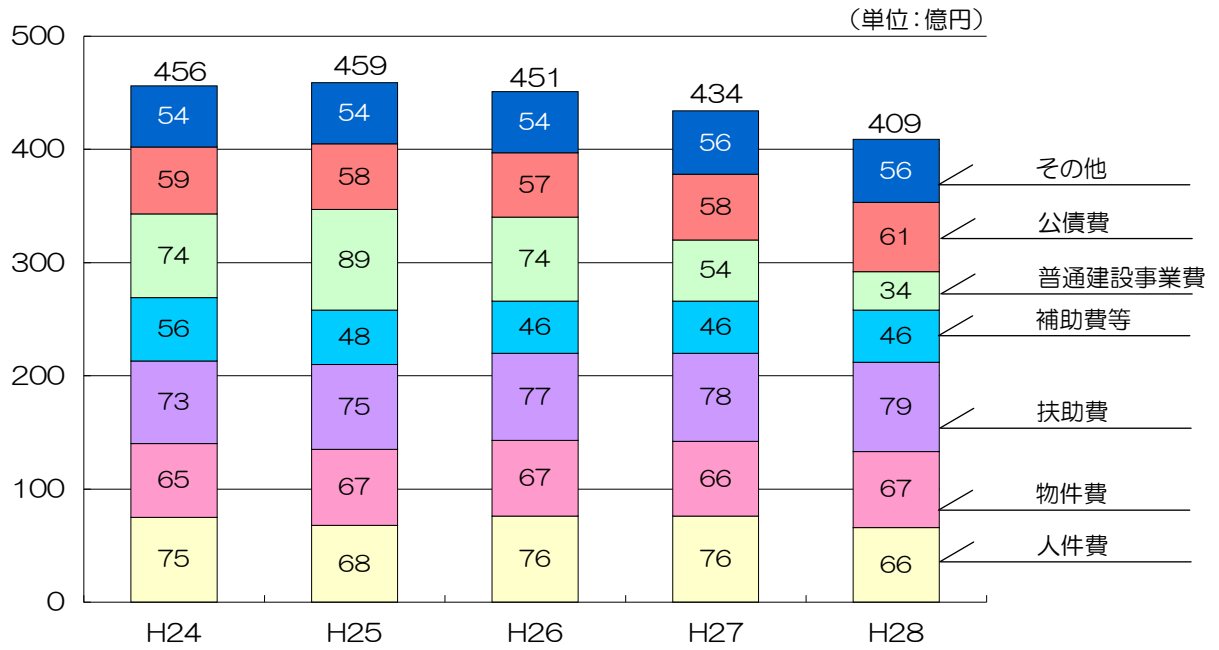
③普通建設事業費については、緊急度が高く、早期に取り掛かる必要があるものを優先的に整備することを見込んで算定しています。併せて、その財源となる市債の借入れについても、将来負担を考慮し、発行することとして算定しています。

④集中改革プランを確実に実行し、業務の効率化を図るとともに、公の施設改革や補助金制度に関する改革など考慮し算定しています。

### (1) 歳入（普通会計）【平成24年度～平成28年度】



(2) 歳出（普通会計）【平成24年度～平成28年度】



【H23.12月時点の推計であり、H24 予算編成や今後の総合計画審議会での検討により数値は変わります】